

1	北海道大樹高等学校	全日制	普通科	27～29
---	-----------	-----	-----	-------

## 平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

### 1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加を図るため、進学や就職に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施に関する研究開発

### 2 研究の概要

本研究では、多様なニーズに対応できるよう、大樹町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携のもと、一人一人の進路実現を目指すキャリア教育の充実を目的として、研究2年目から特別の教育課程を編成し、「各教科の内容を補充するための指導」を含め通級による指導を最大週8時間行う。

特別の教育課程の編成に当たっては、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、認知特性等の障がいの特性を踏まえ、「心理的安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「コミュニケーション」の内容を相互に関連させ、具体的な指導内容を設定した指導を行う。

以上により、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成、②指導内容・方法及び評価方法、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上について研究を行う。

### 3 研究の目的と仮説等

#### （1）研究開始時の状況と研究の目的

##### ＜研究開始時の状況＞

本校では、生徒の学力向上に向け、習熟度別授業や少人数授業などのきめ細かな指導を行うとともに、キャリア発達を促し就職から進学までをサポートする体制を整え、生徒一人一人が進路目標を実現することができるよう、キャリア教育の充実に努めている。

本校の生徒の状況としては、広汎性発達障がい等の医師の診断を受けている者のほか、医師の診断は受けていないが、「全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい」、「板書を書き写すのに時間がかかることが多い」、「端的に話すことが難しい」、「自分が分からない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい」等の状態を示す、特別な教育的支援を必要とする生徒が15名程度在籍している。

また、近年、このような状態を示す入学者が増加傾向にあることから、全教職員の理解を深めるため、インシデントプロセス法を用いた事例検討会を実施するなど、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について、学校全体で理解促進に努めている。生徒の中には「計算するのに時間がかかることが多い」「不注意な間違いをすることが多い」「友達関係をうまく築けなかったり、集団での活動ができなかったりする」など、学習面や対人面の課題とともに、集団での活動に困難を示し、一斉授業における指導内容を理解することが難しく学力不振となる者もいる。

## <研究の目的>

このような現状を踏まえ、本研究では障がいによる学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図り、校内指導体制の構築を図ることを目的とする。本校教員の誰もが自立活動の指導を行うことができるような体制づくりを進めることを通して、学校全体で一斉授業における学習指導方法等の改善工夫を図り、障がいのある生徒と障がいのない生徒が共に学ぶ環境づくりに努める。

## (2) 研究仮説

上記3-(1)の目的を達成するために、次の2つの仮説を設定し研究開発を行う。

- ア 特別の教育課程を編成・実施し、各教科の補充指導を含め通級による指導を最大週8時間(8単位)設定して自立活動の指導を行うことにより、対象生徒が必要とする社会性及び基礎学力の向上とともにキャリア発達が促進され、生徒一人一人の進路目標の実現につなげることができる。
- イ 特別支援教育支援員の配置によって、通級指導教室のみならず通常のホームルームにおいても学習上又は生活上の支援等を行うことが可能となることにより、対象生徒に必要な学力やコミュニケーション能力等をより効果的に育成することができる。

## (3) 教育課程の特例

対象生徒に対して、通常教育課程に通級による自立活動の指導を加える形で「特別の教育課程」を編成・実施した。通級による指導は放課後や長期休業期間中など授業以外の時間帯において実施し、学校行事や職員会議等による支障がない日程の中から、対象生徒が参加している部活動との兼ね合いなども鑑み、過重負担にならないように配慮しながら、対象生徒ごとに週1～4時間の指導時間を設定した。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を実施	個々の生徒の実態把握を行った上で「個別の指導計画」を作成し、自立活動の指導として以下の中から適切な内容を選択して特別の教育課程の編成を行い、自校での通級による指導を実施する。  ①『ソーシャルスタディ』 卒業後も見据えた1対1の対人関係の構築や社会生活スキルを獲得するため、自立活動の内容のうち特に「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の4区分を中心とした個別指導	『ソーシャルスタディ』 (最大4単位)  『グループアクティビティ』 (最大2単位)  『ベーシックスタディ』 (最大2単位)

	②『グループアクティビティ』 個別指導で身に付けたことを模擬場面で実際に試してみる等、社会性を高めるための体験的な学習を中心とした集団指導	
	③『ベーシックスタディ』 基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることを目的に、生徒の認知特性に応じ、各教科の内容を補充するための指導	

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

① 指導方法等の特徴

『大樹高校スタンダード』の構築に向けた取組

- ア 誰もが理解しやすい授業づくり（授業のユニバーサルデザイン化）
- (ア) 授業のねらい・見通しの提示、山場から逆算した授業計画 等 【授業展開の構造化・焦点化】
  - (イ) タブレット端末・スマートホン等のICT機器やワークシート等の効果的な活用、板書の工夫 等 【視覚化】
  - (ウ) ペアワーク・グループワーク等の協働的な学習や生徒が発表する場面の積極的な導入、ワークシートの効果的な活用 等 【作業化・共有化】
- イ 誰もが安心して参加できる学習環境づくり
- (ア) 授業やホームルームにおける『ルール明確化』
  - (イ) ホームルーム内における『生徒どうしの相互理解』
  - (ウ) 教室内の時計の位置や教室前面に掲示を行わない等の『刺激量の調節』
  - (エ) 教室内の掲示板への掲示方法や物品の置き場所を指定する等の『場の構造化』

② 指導方法等は適切であったか

- ア 生徒同士が相互に認め合うホームルーム内の雰囲気のもと、一斉授業において各教科が積極的にペアやグループでの学習形態を取り入れることにより、学習上の困難を抱え以前は消極的な学習姿勢であった生徒も、他の生徒からのサポートを受けながら生き生きと学習活動に取り組むなど、自信を持って授業に臨む姿が数多く見られるようになった。
- イ 通級指導担当教員と教科担任が生徒に関する情報を共有し連携することにより、一斉授業の場においても、生徒の認知特性を踏まえたきめ細かな個別の配慮や支援を行うことができるようになった。
- ウ 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向けた教職員の意識は高揚しており、多くの教職員が一斉授業の改善工夫に意欲的に取り組んでいる。

≪ 一斉授業の改善工夫に関する教職員意識調査結果より ≫

	「そう思う・どちらかと言えばそう思う」の割合(%)	
	平成 28 年度	平成 27 年度
授業ルールの明確化(規律保持)に努めている	100	100
本時のねらい・目標・見通しを提示している	86	69

ペアワーク・グループワークに積極的だ	86	62
生徒の意見・考えを発表させている	86	77
授業の最後にまとめを行っている	93	100
毎時間、生徒に授業評価をさせている	14	0

#### (5) 研究成果の評価方法

- 個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- 定期考査結果や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析
- 生徒や保護者へのアンケート調査及び面談による意識調査の結果の分析
- P T Aや学校評議員からの意見聴取とその分析
- 教職員への意識調査の結果の分析
- 運営指導委員会による総括

### 4 研究の経過等

#### (1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙①）による。

学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を行い、「自立活動」の領域を加え教育課程を編成する。具体的には自校での通級による指導を最大で週8時間（8単位）設定し、自立活動の指導を行う。

#### (2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち74単位以上とする。

#### (3) 研究の経過

	実施内容等
	研究初年度を準備・調査・試行段階と位置付け、校内における特別支援教育についての専門性の向上を図るとともに、次年度以降の本格実施に向け、教育課程の編成及び学習環境の整備や校内支援体制の構築、関係機関とのネットワーク形成を行う。
第1年次	5月 参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会東とから研修会」 6月 第1回事業運営委員会 7月 第1回校内研修「研究指定事業の内容について」 7月 参加研修「十勝ADHD&LD懇話会 夏季研修会」 8月 参加研修「特別支援教育スキルアップ研修会」 8月 第1回運営指導委員会 8月 第2回事業運営委員会 8月 文部科学省 連絡協議会 9月 第2回校内研修「生徒の実態把握及び個別の指導計画の作成について」 9月 第3回事業運営委員会 10月 参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会北とから研修会」

第1年次	10月	視察研修（北海道上士幌高等学校）
	10月	参加研修「特別支援教育充実セミナー」
	10月	第4回事業運営委員会
	11月	視察研修（札幌市立中央・日章中学校）
	11月	関係機関等との打合せ（大樹町立大樹中学校）
	11月	第5回事業運営委員会
	11月	視察研修（北海道中札内高等養護学校幕別分校）
	11月	関係機関等との打合せ（南十勝こども発達支援センター、大樹町保健福祉課）
	12月	第6回事業運営委員会
	12月	第2回運営指導委員会
	12月～	通級指導教室設置作業
	12月	参加研修「北海道中札内高等養護学校幕別分校 公開研究会」
	12月	第7回事業運営委員会
	1月	参加研修「十勝特別支援教育振興協議会 サポート講座」
	1月	参加研修「十勝特別支援教育ネットワーク協議会(とかねっと)冬季研修会」
	1月	第8回事業運営委員会
	1月	第9回事業運営委員会
	2月	第10回事業運営委員会
	第2月	第4回校内研修「インクルーシブ教育の推進について」
	3月2月	視察研修（佐賀県立太良高等学校、長崎県立佐世保中央高等学校）
	回2月	文部科学省 研究協議会
	校2月	十勝管内高等学校研究指定事業等成果交流会
	内3月	第11回事業運営委員会
	研3月	第3回運営指導委員会・第1回モデル地域連絡会議
	修3月	教職員対象「特別支援教育に関する実態・意識調査」実施
	3月	在校生対象「学校生活(学習)に関するアンケート調査」実施
	3月	合格発表後
		・入学予定者及び保護者に対して、通級による指導の実施についての説明文書と、生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る調査用紙を送付（合格通知書に同封）
		・入学予定者の実態把握 （中学校訪問、引継資料の確認、南十勝こども発達支援センターほか関係機関との連携等）
		・通級による自立活動の指導に関して、説明や相談を希望する入学予定者及び保護者への個別面談を随時実施
	3月	第12回事業運営委員会
	3月	第5回校内研修「通級による自立活動の指導の本格実施に向けて」
	3月	新入生ガイダンス
	・「生徒の状況把握調査用紙」の回収・集約	
	・入学予定生徒の保護者に対し、通級による指導に関する個別	

<p>第1年次</p>	<p>相談 3月 成果の普及 ・実施報告書の作成と配布</p>
<p>第2年次</p>	<p>研究計画の本格実施年度と位置付け、研究計画の展開・深化・充実を図るため、第一年次に実施した事業内容に係る実践上の課題を整理・分析し事業の改善を図る。</p> <p>4月 第1～4回事業運営委員会 4月 始業式において、在校生に対し、共生社会やインクルーシブ教育システムに関する説明を実施 4月 入学式当日、1学年保護者に対する、通級による自立活動の指導についての説明を実施（終了後、希望者に対して個別相談を実施） 4月 新入生オリエンテーションにおいて、研究指定事業の目的・内容等について説明 4月～1学年生徒に対する実態把握の推進 4月 1年生対象「学校生活(学習)に関するアンケート調査」実施 4月 第1回校内研修会「1年生についての実態把握に関わる情報交換会」 5月 第5、6回事業運営委員会 5月～観察対象生徒の選定と、対象生徒に対する個別相談の実施 5月 1年生対象 子ども理解支援ツール「ほっと」の実施 5月 参加研修「特別支援教育基本セミナー」 6月 第7～9回事業運営委員会 6月 生徒・保護者の理解・承諾に基づき、指導対象生徒を決定 6月 指導対象生徒に対し「個別の指導計画」作成、教育課程決定 ・出身中学校からの引継資料、入学時学力テスト・諸検査等の活用 ・南十勝こども発達支援センターほか関係機関との連携 ・外部有識者からの指導や助言の活用 6月 指導対象生徒及び保護者に対し、個別の指導計画・特別な教育課程等の詳細な通級指導実施計画の説明と生徒及び保護者の理解・承諾 6月～指導対象生徒に対する「個別の指導計画」に基づく研究の開始（通級による自立活動の指導の開始） 6月 文部科学省 教科調査官による視察 6月 視察研修（北海道上士幌高等学校） 7月 第10、11回事業運営委員会 7月 第2回校内研修会 ・「個別の指導計画の作成・活用について」 ・「特別な配慮・支援を要する生徒への進路指導について」 8月 第1回運営指導委員会（上士幌高等学校、本別高等学校、本校合同） 8月 第12回事業運営委員会 8月 参加研修「北海道立特別支援教育センター夏季講座」</p>

第2年次	8月	参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)研修会」
	9月	第13回事業運営委員会
	9	
	10月	第14回事業運営委員会
	10月	参加研修「特別支援教育充実セミナー」
	10月	参加研修「十勝特別支援教育研究大会」
	10月	第3回校内研修会「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進について」
	10月	全校生徒・保護者・教職員・地域住民・教育関係者等に対し、共生社会やインクルーシブ教育システムへの理解啓発を図る、映画「みんなの学校」鑑賞会の実施
	10月	視察研修(日野市発達・教育支援センター、日野市立旭が丘小学校、日野市立七生中学校)
	10月	第15、16回事業運営委員会
	11月	文部科学省 行政説明会・成果報告会 国立特別支援教育総合研究所 研修会
	11月	第4回校内研修会「認知特性から考える、指導の工夫と合理的配慮について」
	11月	第5回校内研修会「UD授業考察・日野市視察報告」
	12月	第17、18回事業運営委員会
	12月	十勝管内高等学校研究指定事業等成果交流会
	12月	参加研修「北海道中札内高等養護学校幕別分校 公開研究会」
	1月	参加研修「北海道立特別支援教育センター冬季講座」
	1月	参加研修「北海道札幌養護学校 冬季研修会」
	1月	第19回事業運営委員会
	1月	第2回運営指導委員会 ・第1年次の検証・評価及び第3年次の具体的な計画の検討
	2月	第20回 21回事業運営委員会
	3月	第22回 23回事業運営委員会
	3月	成果の普及 ・実施報告書の作成と配布 ・学校ホームページへの掲載等

#### (4) 評価に関する取組

	評 価 方 法 等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員への意識調査の結果分析</li><li>・定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析</li><li>・生徒や保護者へのアンケート調査の結果分析</li><li>・PTAや学校評議員からの意見聴取</li><li>・運営指導委員会による総括</li></ul>
第2年次	<ul style="list-style-type: none"><li>・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討</li><li>・定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析</li><li>・PTAや学校評議員からの意見聴取</li><li>・教職員への意識調査の結果分析</li><li>・運営指導委員会による総括</li></ul>

### 5 研究開発の成果

#### (1) 実施による効果

##### ① 対象生徒への効果

##### ア 知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などを含めた学力について

- (ア) 自己の認知特性を理解し、得意な方法を生かした学習スタイルが身に付いたことにより、自分に適した方法を自ら工夫しながら、主体的に学習に取り組む姿勢が見られるようになった。
- (イ) 教科学習において、漢字や英単語の小テストの点数が上昇するなど、基礎的な知識・技能の定着が図られ、基礎学力の向上が認められた。
- (ウ) 学習に対する自信が芽生えてきたことから、各教科の授業において積極的に発表する場面が増えるとともに、何事にも自信を持って行動できるようになった。

##### イ たくましく生きるための健康や体力について

- (ア) 健康面や体力面の困難さを抱え不登校傾向であった生徒が、夏季休業期間中の通級指導において、仲間と一緒にウォーキングやキャッチボール、バドミントンなどに取り組んだ結果、健康の増進と体力の向上を図ることができ、生活上の困難を改善克服して支障なく登校できるようになった。
- (イ) 趣味に没頭するあまり生活習慣が乱れるなど、生活上の困難を抱えていた生徒が、通級指導において生活スケジュール表にしたがい規則正しく生活する習慣を身に付け、生活面での自己管理ができるようになった。

##### ウ 人間関係（生徒間、生徒と教師間）について

- (ア) 友達関係をうまく築けなかった生徒同士が、互いに協力したり助け合ったりできるようになった。
- (イ) 通級による指導において、多くの教師から個別指導を受けることにより、教師との距離感が縮まり、通常の教科授業においても自分から積極的に質問ができるようになった。

##### エ 学校生活や学習についての意欲・積極性・満足感・自信について

- (ア) 人前で話すことに自信がなかった生徒が、テーマに沿った内容で自身に関するエピソードや感情等を、他の生徒の前で堂々と表現できるようになった。
- (イ) 当初は恥ずかしがって1人で通級指導教室に入ることができなかった生徒が、



1人でも張り切って入室できるようになった。

## ② 教員への効果

### ア 生徒への理解、教員間の連携・協力について

- (ア) ティーム・ティーチング形式で、全教員が通級による指導を担当することにより、「日頃の授業時より生徒が生き生きしている」等、日頃の教科授業では見られない生徒の一面を知ったという感想が多くの教員から寄せられるなど、生徒理解の深化につながった。
- (イ) 通信の発行を通して、通級指導時の生徒の学習の様子等を教職員に対し積極的に発信することで、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任との間で、日頃の生徒の学習や生活の状況等に関する会話の機会が増えるなど、教員間の情報連携の強化につながった。
- (ウ) 「放課後活動連絡簿」の回覧等を通して、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任が、通級による指導や教科授業の際の生徒の状況や指導内容、また指導に当たっての意見・要望等について、相互に気軽な交流を図ることができるようになり、教員間の連携・協力による生徒への効果的な指導の実施につながった。
- (エ) 対象生徒についての「個別の指導計画」を綴じたファイルを全教員が所持し、指導目標等について共通理解を図ることで、共通の目標に向けた全教員の足並みの揃った指導が可能となった。

### イ 指導方法等の改善・工夫について

- (ア) 教務グループによる『授業のユニバーサルデザイン化』をテーマとした校内研修の実施等により、「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け教職員の意識は高揚した。
- (イ) 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け、教員間で“ミニ授業研修”が日常的に行われるなど、学校全体で『アクティブラーニング+授業のユニバーサルデザイン化』の視点に基づく授業改善に取り組んでいる。
- (ウ) 一斉授業における指導方法等の改善工夫や教室環境の改善等について、ユニバーサルデザインの視点から見直しを行うために、「大樹高校版 UDチェックリスト」を用いて、全教員が毎月1回の自己点検に取り組んでいる。
- (エ) 校内研修において、認知特性（視覚優位、聴覚優位、言語優位、継次処理型、同時処理型）に応じた教科指導の工夫について、教科ごとのグループワークを通じて検討を行い、全教員が個別の配慮や支援についての理解や認識を深めることができた。

### ウ 教員の研修への意欲について

- (ア) 研修に参加した教員は、研修終了後に通信の発行や報告会の開催等を通して研修報告を行い、他の教員に研修成果の還元を図ることで、学校全体で特別支援教育に関する教職員の専門性の向上に努めている。
- (イ) 校内研修において教員自身が認知特性テストを受け、一人一人の認知特性が異なることを理解することにより、職員室において専門的な会話が自然に増えるなど、教職員の特別支援教育に関する関心や意識は高まっており、研修内容を生徒への指導や授業改善に活かそうとする姿勢が多く見られるようになった。

### ③ 保護者等への効果

#### ア 保護者に対して

(ア) 入学前に実施した、生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る質問紙調査をもとに、通級による指導を希望する保護者と個別相談を実施したことで、保護者の考えや希望、また心配な点等について学校側が把握をした上で、生徒に対してきめ細やかな指導にあたることができた。

(イ) 通級による指導の対象となる生徒の保護者に対しては、通級指導担当教員とホームルーム担任が連携・協力して指導内容に関する丁寧な説明を行い、保護者の理解と協力が得られるように留意した。

(ウ) 共生社会やインクルーシブ教育システムに関する研修会（映画「みんなの学校」鑑賞会）に保護者にも参加いただき、本校の取組や共生社会等に関して理解・啓発を図る一助とすることができた。

#### イ 他の生徒に対して

(ア) 対象生徒の自尊感情に配慮して、通級による指導の開始にあたり対象以外の生徒に対する詳細な説明は実施していないが、本校では全校生徒を対象に学年段階に応じたコミュニケーションスキルトレーニングを体系的に実施しており、その中で互いに違いを認め尊重することへの理解を深めさせるなど、障がいの有無に関わらず誰もが安心して共に学び合える学校環境づくりに努めている。

(イ) 共生社会やインクルーシブ教育システムについて、生徒の理解を深める目的で映画「みんなの学校」鑑賞会を実施した。鑑賞後に生徒からは、「障がいのある人ではなく、周りの人と環境が変わることが大切だと分かった」、「障がいの有無にかかわらず、共に生活することで互いに学べるがたくさんある」などの感想が寄せられ、鑑賞の前後で障がい等に対する生徒の意識や考え方に変容が見られた。

## (2) 実施上の問題点と今後の課題

### ① 対象生徒の選定について

本研究指定事業の対象となる1学年生徒の中に、発達障がい等の医師の診断を受けている生徒はおらず、また、入学当初は通級による指導を希望する生徒・保護者もない状況であったため、対象生徒の選定には時間を要した。

選定に当たっては、1学年全生徒を対象として、入学前の中学校訪問や状況把握調査の実施、また入学後のアセスメント調査や日常的な観察・相談活動等を通して、個々の生徒の実態及び生徒・保護者の困り感や願い等を丁寧に把握するように努めた。その結果をもとに、自立活動の区分・項目などのチェックリストを参考に検討を行い、校内委員会において特別な教育的支援が必要であると判断した生徒を対象生徒として選定した。さらに、対象生徒・保護者に対して通級による指導の詳細について説明し、承諾を得て対象生徒を決定した。

対象生徒の選定は難しい課題であり、高等学校だけで判断・選定するのではなく、外部の専門家の助言を参考にすることや、義務教育における教育支援委員会等のような、行政も含めた組織的な枠組みの中で検討することも必要であると思われる。

### ② 生徒の自尊感情への配慮について

本校においては、発達障がい等の医師の診断を受けていない生徒が、通常の教科授業時にホームルームを離れて別室で学習することに対して大きな抵抗感があるだろう

と考え、放課後等の授業以外の時間帯に通級による指導を実施した。

対象生徒の自尊感情の配慮に当たっては、対象生徒本人への配慮はもちろんであるが、対象生徒を取り巻く他の生徒や保護者に対し、障がいや共生社会等への理解・認識の向上を図ることが重要であると感じている。一人一人の違いを認め合える学校づくりに向けて、通常の授業をはじめ学校の教育活動全体を通じて取り組んでいく必要がある。

### ③ 「各教科・科目の補充指導」の内容・指導方法等について

個別の指導計画の目標に沿って、各教科・科目の内容を取り扱いながら指導を行ってきたが、生徒の状況によっては教科学習の遅れを取り戻すことや先取りすること、また定期考査に向けた学習指導を中心とした指導となる場合もあり、通級による指導の趣旨に鑑みて指導内容・方法等を設定することに苦慮する場面もあった。

高等学校における通級による指導の導入に当たっては、通級による指導の趣旨から外れず、かつ障がいの有無に関わらない認知特性に応じた学習指導の方法に関する実践例等について、専門機関等から広く情報発信を行い、高等学校の教職員の理解・認識の向上を図る必要がある。